

令和8年5月19日

市内小中学校の未来を考える会 御中

教育委員会 教育長 田中弘親

学校再編整備実施計画（案）に関する質問等への回答について

日頃より教育行政に多大なるご理解とご協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、標記の件につきまして、下記のとおり回答いたしますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

記

■質問等に係る回答について

Q 1 : 体育推進委員に対する説明会の前日に工業系の専門新聞に桜川が東中学校へ統合、それに係る予算までが記事として掲載された。教育委員会に事実確認をしたところ、明確な回答が一切なく、行政からの情報提供がない限り記事になることはありえない。これらも含め、事務局に対し不信感が募っている。

A 1 : 学校再編整備実施計画（案）につきましては市ホームページに掲載するとともに、計画（案）を基に作成した資料を用いて小学校区毎に意見交換会を開催するなどにより、保護者をはじめ地域の皆様から幅広くご意見を伺うことに努めてきたところです。

そういった中、工業系の専門新聞社より取材の電話があり、前述の市ホームページに掲載している計画（案）の内容を回答しました。統合した場合の概算の建築費について計画（案）に掲載されておりますので、新聞社側が引用して記事にしたものと推察しているところです。

Q 2 : 学校再編方針、東西2校（江戸崎・東）は決定事項か。変更はできないのか。

A 2 : 学校再編方針、東西2校（江戸崎・東）は決定事項ではございません。

令和7年9月に学校再編整備実施計画（案）のとりまとめ後、計画（案）の内容を小学校区毎の意見交換会等で説明してまいりましたが、今後、より多くの方々のご意見をお伺いした上で、最終的な学校再編実施計画の策定を目指していきたいと考えております。

Q 3 : 東中への統合とすればハザード対策は。避難マニュアル等の作成、或いは、利根川の茨城側の堤防を千葉なみにスーパー堤防にすることなどできないか。

A 3 : 利根川の堤防を千葉県なみのスーパー堤防にすることについては、国の所掌事務となりますが、事業が大規模となり費用が膨大になることが見込まれますので、事業実現は容易ではないと考えられます。

その上で、東中学校のハザード対策につきまして、既存校舎自体の嵩上げは難しい一方、キュービクル（受電装置）等の嵩上げは可能と考えております。また、避難マニュアル等については、既に策定されているところですが、児童生徒等の安全確保に向けて不断の見直しが必要と考えておりますので、引き続き、東中学校と協議をしてまいりたいと思います。

なお、東中学校への統合が決定している訳ではないことを申し添えます。

Q 4 : 複式学級の弊害を事務局では説明するが、そのことに対する保護者等の意見聴取は行うことは重要だと思う。さらに、就学前の子を持つ保護者（子ども園等）に対する学校再編の説明も必要と考える。

A 4 : 令和 8 年度も引き続き意見交換会を実施させていただく予定であり、この中で、複式学級についてもご意見を伺ってまいりたいと考えています。併せて、就学前の子を持つ保護者（子ども園等）の方々にも学校再編整備実施計画（案）の内容を説明しご意見を伺ってまいりたいと考えております。

Q 5 : 月 1 回の回覧で説明会のお知らせでは周知が十分ではない。各学校の PTA に対する説明が必要。また、参加できない人のための対策（書面やライン等）での情報提供も検討して頂きたい。

A 5 : 令和 7 年度に開催した意見交換会への参加者が少数であった反省を踏まえ、保護者の方が学校等に集まる機会を捉えて意見交換会を実施してまいりたいと思います。また、参加できなかった方への情報提供にも努めてまいります。

Q 6 : 現在の桜川小学校建設時に準備委員として携わったが、数年かけて様々な角度から意見を集約してきた。桜川中敷地内に新設小学校→古渡小大規模改修→桜川運動公園内になった。特に、古渡小はハザードエリアに近接するという理由で、危険回避のため 20 億円かけて現在の場所になったことを考えると、統合することは理解するが、これまでの経緯を無視した手法に不信感がある。

A 6 : 桜川統合小学校建設に多大なるご尽力をいただきましたことにつきまして、深く感謝申し上げます。

特に、旧古渡小学校を統合小学校建設予定地としておりました時に、ハザードエリアに近接するという理由で、危険回避のため現在の場所になったことも承知をしているところであります。今般の学校再編整備実施計画（案）で東部地区小中

学校の候補地として東中学校敷地を選定するにあたりましては、最後までハザードエリア内であることは、最大の懸念材料でありました。しかしながら、児童生徒の通学時間や施設規模（学校の教室数等）などを踏まえて、総合的に判断したものでございます。

いずれにしましても、学校再編整備実施計画（案）に基づく統合が決定している訳ではなく、今後、多くの方々のご意見をお伺いした上で、最終的な学校再編実施計画の策定を目指していきたいと考えておりますことを申し添えます。

Q 7 : 行政は公平な立場から学校統合問題を考えていると思う。他の自治体でも論争にはなるが、結果は方針が変わる例は聞かない。まずは、住民の意見集約の場であったりそれを伝えることが重要とだと思う。

A 7 : 今回ご説明しております学校再編整備実施計画（案）につきましては、決定されたものではありませんので、今後、多くの方々のご意見をお伺いした上で、最終的な計画の策定を目指していきたいと考えております。

Q 8 : 地区（東地区、桜川地区）が対立するような構図であってはいけないと思うし、そのようなことは誰もが望むことではない。お互いが納得し、良くなるための前向きな議論を行ってほしい。

A 8 : 教育委員会としましても、地区間で対立するような構図とならないように、加えてお互いが納得し、前向きな議論を行っていただけるよう努めてまいります。

Q 9 : 桜川地区に限定せず、市全体として活動できる組織体制を作ってほしい。

A 9 : 教育委員会としましても、全地区の保護者をはじめとした市民の方々のご意見を伺いたい、そして共に考えてより良い学校再編につなげていきたいという想いは一緒でありますので、その実現に努めていきたいと考えています。

Q 10 : 未満児～こども園入園児への周知を手紙で行ってほしい。前回は届いていなかった。そして、市内こども園（市立・私立・幼・保・園）での意見交換会の実施を望む。

A 10 : 未就学児の保護者の皆様のご意見を伺えるよう、手紙などの通知も含めて検討してまいります。また、市内こども園（市立・私立・幼・保・園）での意見交換会につきましては、保護者の方が集まる機会を捉えて、なるべく多くの方との意見交換会を実施してまいります。

Q 11 : 市内各校においても PTA 後に意見交換会を開いてほしい。

A 11 : 市内各校においても PTA 後などの保護者の方が集まる機会を捉えて意見交換会を開催してまいりたいと考えております。